

発令前：機密性 3
発令後：機密性 2

法務省人検第 83 号

令和 2 年 3 月 24 日

最高裁判所事務総局人事局任用課長 殿

法務省大臣官房人事課長



職員の併任及び併任解除について（依頼）

本年 4 月 10 日付けをもって司法研修所教官 石山 宏樹 の併任を解除されたく、
発令方お願いします。

なお、後任として、東京高等検察庁検事 杉山 徳明 を推薦しますので、よろし
くお取り計らい願います。

おって、本件発令後は、人事異動通知書の写しを送付願います。